



ちばの学童保育

2019 年 1 月 20 日 発行 第 115 号

発行者 千葉県学童保育連絡協議会

船橋市本町 3-4-3 千葉保育センター内

Tel: 047-424-8102 Fax: 050-3730-6088

E-mail: chibagakudo@nifty.com

学童保育における情勢

明けましておめでとうございます。旧年中は、県連協の活動にご協力頂き誠に有難うございます。本年も引き続きよろしくお願い致します。

さて、昨年より問題となっている「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の「従うべき基準」である支援の単位毎の支援員の配置人数と支援員の資格条件が参酌化される事が閣議決定されています。これは、元々山間部等の児童数が著しく少ない自治体からの要望であったのが全国一律に基準の緩和を行おうとするものです。各地域で支援員の人材が確保できない事を理由に資格のない指導員による学童保育も可能となり、子ども達の安心・安全な放課後の生活に大きな影響を及ぼします。全国連協や各県連協でも国会や議会に対して規制緩和を行わない様、意見書を出す運動を行っています。千葉県連協でも千葉県に対して働き掛ける取り組みを行っています。

また 2019 年度予算案では、887.8 億円（2018 年度 799.7 億円）とし、「新放課後総合プラン」に基づき女性の就業率の上昇や保育ニーズの高まりを踏まえ、2023 年度末までに放課後児童クラブの約 30 万人分の更なる受け皿拡大や育成支援の質の向上などを目的とした予算案が出されました。予算の目的と規制緩和といった矛盾する国の動きに注視し、各地域行政に働きかける必要があります。

これらの根底となる問題は、増え続ける学童保育の利用者に対して慢性的な支援員不足にあり、千葉県内の地域でも人手不足の解消を民間企業に委託すると言う形で推し進めています。現実問題として民間企業に委託しても支援員不足の解消とはならない状況であり、事業主体である各自治体の無責任な対応が更に加速している傾向です。

現在、保育園に通っている子ども達にも安心・安全な学童保育にする為に今の私たちが行政に対して要望して事が大切です。学童保育が本当に子どもにとって大切な事は何かを今一度考える年にしましょう。

特別研修のご報告と次回の予定

11 月から 12 月にかけて 4 回の研修を行いました。発達障害やその疑いのあるグレーゾーンの子どもの研修は渡邊千代さんの連続講座で、ワークショップやロールプレイングも交えて、わかりやすく工夫された研修です。昨年受けた人も新しい要素が加わり、よりわかりやすく工夫されていて、とても好評です。

荒牧光子さんのつくってあそぶ研修も、学童保育の日常生活に合わせた子どもたちへの声かけや指導員としての関わり方を教わりながらのものづくりはとても楽しく好評でした。終了後、緊急企画として、しめ縄づくりや干支の置物づくりの研修が行われました。

平日の朝の研修ですが、そのまま保育に入る人たちの少しでも光がみえる研修になればと思って計画をしています。個人会員になったり、「日本の学童ほいく誌」の定期購読をしてくださる方もいました。

3 月 17 日の特別研修は、日曜日、幹事会の前に開催します。

内科医の方をお招きし、日常の怪我や病気の対応を学ぶ予定です。保育センターにて 10 時から 12 時。お申し込みは後日お知らせします。

月刊『日本の学童ほいく』を読んで、語って、いっぱい広めよう!!



第 38 回千葉県学童保育指導員学校

第 38 回千葉県学童保育指導員学校は 2 月 24 日に四街道文化センターで実施いたします。

今回は全体会を 2 会場に別れて行います。午後は基礎、実践、交流など 7 つの分科会に分かれて学びます。子ども達の豊かな放課後のために学び、現場で役立つ講座です。是非ともご参加ください。

地域の学童保育紹介シリーズ - 白井市

白井市学童保育連絡協議会・田村明日香

保護者運営から 企業運営へ

白井市の学童保育の歩みは、今から、40 年前、1979 年に

「清水口学童保育所をつくる会結成」から始まりました。働く母親にとって、わが子が小学校に上がると、「学校から家まで無事に帰れるかな?」「家の戸締まりはきちんとできたかな?」「ケガはしていないかな?」という心配が絶えず、また、「寂しい思いをさせてごめんね。」と後ろめたさを抱えながら働いていました。そのような中、「保育園のように安心して預けられる場所がほしい!」という親の願いから生まれたのが、「学童保育」です。白井市でも、1981 年に個人宅での保育が開始、1984 年には「清水口学童保育所」が開設されました。それから、ずっと、保護者と指導員が、地域の皆さんの協力を得ながら、「つくり運動」を続け、南山、大山口、池の上、桜台、第三、第一、七次台、大山口第 2 の開設に尽力してきました。制度についても、民設民営から公的施設設置運動をし、公設民営へ。運営費も、補助金の獲得後、1989 年に「白井市学童保育連絡協議会」を設立し、対町交渉の結果、委託料を受けられるようになりました。

私の勤める学童についてだけでも、在籍児童の増加により、中学校や幼稚園の施設を使わせていただいたり、小学校の物置になっていた所を改装していただいたりと、新設、分割運動の中で、たくさんの方々が「子どもたちのために」と、お力を貸してくださいました。どの学童の保護者も、運営に関して手探りの中、運営会(保護者会の定例会)や役員会、市連協での会議を重ね、ときには 22 時、23 時になるまで、さまざまな問題の解決のために話しあい、行動してきました。その結果、子どもたちの生活する施設の改善、保護者が求める保育時間の拡充、指導員の待遇改善などがなされてきました。この「話しあい」が白井市の学童保育の充実に貢献してきたことは言うまでもありません。

しかし、「働きながら子育てをする」だけでも大変な上に、「学童保育の運営」を担うことは、私たち指導員が想像する以上に負担も大きかったことと思います。また、各学童での運営ですから、保育内容だけではなく、保育料の違い、保育時間

の違い、学校休業期間の受入れの条件の違い、指導員の待遇にも差がありました。学童保育は、保育園のように選べるわけでもなく、通う小学校によって行く場所が決まるので、こういった差を解消し、保護者の負担を減らすことは、とても重要なことですし、利用者として、至極当然の願いです。この願いを受けて、36 年の保護者運営の幕は下りました。

2017 年 10 月より、白井市内の学童保育所は、二つの企業による運営(市内を 2 地域に分けた)が始まりました。企業運営となり、保護者は運営という重い責任からやっと離れることができ、短期利用や途中退所もしやすくなりました。ほとんどの学童が、8 月を除く毎月行っていた定例会の回数を減らし、保護者主催の行事も減りました。一ヶ所は、保護者会自体を解散させました。移行前に、指導員が危惧していた通り、子どもたちが安心して生活するためにも、保護者が安心して働くためにも大切な「保護者同士のつながり」を作る機会が急激に減ってしまいました。これからの大きな課題となっています。

指導員は、これまで勤めていた学童を運営することになった企業へ就職することになりました。二つ企業の雇用条件は異なりますし、方針にも違いがありますが、それぞれの企業が研修、常勤者会議を実施している点は、良くなったという声が上がっています。ただ、保護者運営のときと変わらず、「指導員不足」がどの学童でも問題になっています。これは、やはり雇用条件が原因ではないかと考えています。常勤支援員とはいえ、片方では 1 年雇用の契約社員です。もう一方は、正社員ですが、賞与も退職金もない状態です。加えて、業務委託が終了したときには、別の企業になり、雇用条件や保育方針が変わる可能性があります。これでは、継続した保育も、専門性を培う場にも、若い人の就職先にもなりません。学童保育は、どのような制度の下でならば、子どもたち、保護者、指導員が安心して歩んでいけるのでしょうか。

4 月からは、市内で唯一、学童保育所がなかった第二小学校での保育が始まりますから、運営から離れても、指導員と保護者、保護者同士が「つながる」ことの大切さを共有しながら、保護者と指導員が、これからも、「子どもを真ん中に」集まっていける白井であることを願っています。